

京都市多文化施策懇話会 2012年度（平成24年度）第4回会議摘録

日 時：2013年（平成25年）1月24日（木）午前10時～午後0時

場 所：京都市国際交流会館 第1・第2会議室

議 題：「外国籍市民等と地域交流 ～留学生～」

出席者：京都市多文化施策懇話会 第2期委員 12人

京都市国際交流協会1人，京都市国際化推進室5人

傍聴者：2名

次 第：1 開会

2 前回会議振り返り

3 河田委員報告「国際女子留学生センターについて」

4 姜委員報告「京都宣教教会について」

5 京都市国際交流協会報告

6 意見交換

7 西岡座長によるまとめ

8 2012年度（平成24年度）提言について（事務局説明）

9 意見交換

10 西岡座長によるまとめ

11 次回会議について（事務局説明）

12 閉会

1 開会

2 前回会議振り返り

(1) 西岡座長による前回会議振り返り

- ・京都 YWCA の日本語教室に関する報告では、日本語と一緒に育児や防災等、日本での生活に必要なことを学習し、教える側と教えられる側とが学び合うことが大切、とお話いただいた。
- ・「やさしい日本語」有志の会からは、災害時に平易な日本語で情報提供することの重要性を指摘していただいた。
- ・委員の皆様からは、場所の確保やコーディネーターの育成に関する日本語教室への支援、教室に関する情報提供・相談窓口の充実、教室の学習者と支援者の交流、各日本語教室間での交流を促進する取組等の必要性についてご意見をいただいた。

(2) 福井委員による「京都文教大学向島マイタウン」の紹介

- ・向島ニュータウンには、外国籍の方や中国帰国者の方が多くお住まいであるとともに、京都文教大学と種智院大学の学生も多く住んでいる。
- ・ニュータウンの真ん中にある商店街において、京都市住宅供給公社が京都文教大学に地域活性化のための活動スペースを無償貸与し、地域交流や多文化共生活動のための施設として「京都文教大学マイタウン」が発足した。
- ・近日中に、ひな祭りや東日本大震災復興支援のための写真展示等の催しが開催される。

3 河田委員報告「国際女子留学生センターの取組」

(1) 概 要：1967年の設立以来、52カ国521名の女子留学生・女性研究者が入居 会員の方々の会費と、地域のボランティアの協力により活動

(2) 地域との交流：会員のボランティアが、留学生に対して「日本のお母さん」の役割を務め、留学生は、日本での生活で分からないことや困ったことを相談

1992年より、京都在住の留学生を対象としてリサイクル市を開催

留学生は日本の伝統行事（おもちつき、お花見等）や伝統文化（着物、お琴や尺八等の音楽、茶道、生け花等）、季節の日本食（おせち料理等）を体験

(3) 課題・問題点

- ・生活習慣、宗教等の相違によるトラブル →その都度、日本での生活を丁寧かつ率直に説明

- ・日本人学生と友達ができにくく、学生間の交流が不足しがちである
→「日本のおかあさん」の家族を始め、多様な年齢の日本人との交流を心がける
- ・言葉のストレスなど、精神的悩み（過食症・閉じこもり等）
→「日本のおかあさん」やセンター職員、場合によっては会員の医師など専門家が対応
- ・会員・ボランティアの高齢化や、女性の社会進出が進んだことで専業主婦のボランティアが減少したことにより、後継者が不足
- ・安定した経済支援の必要性 →会員の会費だけでは運営が困難

4 姜委員報告「京都宣教教会の取組」

- (1)概要：2004年に京都市南区に設立、会員の増加に伴い東山区の現在地に移転
会員の9割が留学生（留学のうち9割が中国人，他インドネシア，韓国，タイ，ミャンマー等）
- (2)留学生支援：留学生が共同生活し、勉強，アルバイト，自転車修理など様々な面で支え合い
留学生対象バザーの実施
その他クリスマス，イースター，運動会，遠足，異文化交流会などの催しを実施
- (3)地域交流：教会近辺の鴨川河川敷等の清掃活動
地域の高齢者のお手伝い（荷物運び，電球換え，ゴミ出しなど）
地域の高齢者，障害者の方々を留学生が定期的に訪問
近隣の老人福祉施設でのボランティア（民族舞踊，音楽，劇の披露）
- ※以前は，生活習慣や文化の違いから，騒音やゴミの捨て方等で近隣に迷惑
→教会内でルール（夜は大声で話さない等）を決め，地域住民と話し合ったり交流を深めたりして改善（留学生自身が近隣の掃除をする事で，ポイ捨てをしなくなった）
- (4)留学生の抱える課題：学業とアルバイトの両立
経済面での問題（大学の受験費用，学費等）
日本での生活に慣れず，志半ばで帰国する留学生も
- (5)教会の今後の課題：より広く，設備の整った教会施設の確保
留学生支援を目的としたNPO法人の設立
→留学生の生活支援や学生寮の運営，就職支援，日本語教室の運営等に取り組みため，留学生OBと共に設立準備を進めている。

5 京都市国際交流協会報告「京都市国際交流会館 kokoka における留学生支援事業」

6 意見交換

- オレーナ委員：留学生が日本で人間関係をつくることは大変だ。最近はインターネットが普及し、実際に会って交流する機会が減っている。また、留学生に出来るアルバイトは限られている等、経済的な課題も大きい。留学生同士が支え合うネットワークが大切だ。
- ブリマペーラ委員：他の外国籍市民と同じく、留学生にとっても言葉の壁や行政手続等の問題は大きい。電気・ガスの手続きや荷物の受取などの案内も日本語でしか書かれていない。こうした煩雑な手続きの場面で言葉のサポートをする仕組みがあると良い。
- 張委員：住居の問題で困ることが多い。留学生を対象とした保証人制度が使えない賃貸会社もある。退去時の敷金に関するトラブルも多い。交渉がまとまらず、返還金を受け取れないまま帰国した事例もある。日本の生活習慣や交通ルールを教える取組も大切。京都には留学生を支援する良い制度・取組がたくさんある。こうした制度・取組の存在を，大学を通じて留学生に広く周知することが重要だ。
- プラー委員：自分が留学生だった10年前に比べ，現在では国際交流協会を中心に様々な留学生支援の取組が行われている。奨学金や授業料減免といった経済的支援の充実や，サークルへの加入など，大学での人間関係づくりをサポートする取組があると良い。

柴田委員：京都宣教教会の報告で感銘を受けたのは、留学生同士で住居をシェアするという取組だ。左京区聖護院にある留学生寮「京都『国際学生の家』」には、日本人の学生も入居している。留学生と日本人学生とが交流することが極めて大切だ。

金委員：国際女子留学生センターが閉鎖してしまうのは残念だ。東九条地域では、1965年比で3割にまで人口が減少しているなか、留学生寮を誘致し、まちづくりに活かすという案が出ている。例えば京都市の土地を定期借地する等、安価に施設を利用できれば、運営が成り立つのではないかと考えている。

河田委員：国際女子留学生センターでは、土地・建物を京都市に無償譲渡した上で、毎年京都市から補助金を受けて活動している。老朽化した現在の施設を改修する費用が無く、ボランティアの高齢化もあり、閉鎖することとなった。

金委員：国際女子留学生センターの寮費や広報面での工夫についてお聞きしたい。

河田委員：寮の部屋数は15、寮費は共益費込みで3万1千円の部屋と4万1千円の部屋がある。基本的にはボランティアに支えられているが、経済的には非常に厳しく、企業等からの寄付がなければ活動継続は難しい。以前の入居者からの紹介や、大学による紹介で、部屋は概ね埋まっていることが多い。

7 西岡座長によるまとめ

西岡座長：国際女子留学生センターは貴重な施設だと思うので、別のかたちであっても活動が継続できると良い。京都宣教教会では、留学生支援を目的としたNPO設立に向けて準備中と伺った。こうした様々な活動の発展に向けて有意義な提言を作成したい。

8 2012年度（平成24年度）提言について（事務局説明）

- ・これまでの会議での委員の皆様からの意見を資料4にまとめた。
- ・大きく3つの提言を作成し、それに資料等を加えて報告書を作成する。
- ・3月末に、座長をはじめ委員の皆様から市長に報告書を提出していただく。

9 意見交換

有田委員：本日の議論を受けて事務局が作成する提言案について、改めて会議で議論する場はないのか？毎年度ごとに、緊急・重要な課題を踏まえて提言を作成されていると思うが、今年度に何を最も重視するのか、確認しておきたい。

西岡座長：今年度の会議で取り上げた、地域、防災、日本語、留学生という4つの議題から提言を作り上げていきたい。

有田委員：京都府の「明日の国際交流プラン」では、京都により多くの留学生に来てもらい、卒業後にも活躍してもらい、入口と出口での支援を政策として掲げている。京都に受け入れた後で様々な支援策を実施してはいるが、それが海外に発信されないと、留学生の増加にはつながらない。就職の問題も取り上げるなど、京都市・府・大学・経済界が協力して留学生を支援する仕組みづくりを掲げている。留学生数の少ない大学へも支援策が行き届くよう、たとえば国際女子留学生センターのような団体も一緒になって留学生施策に取り組んでいくことが大切だ。

片山委員：国際女子留学生センターや京都宣教教会では、留学生に日本文化に触れてもらう活動に取り組んでおられる。文化の異なる人同士が互いに興味・関心をもって学び合い、育て合う「興育（きょういく）」が大切だ。こうした人間関係が、災害等の緊急時の助け合いにもつながる。また、京都市の様々な多文化共生の取組に関する情報提供の工夫も大切だ。たとえば国際交流会館が拠点となって各区役所等と連携し、地域レベルで情報を提供する仕組みを作ってはどうか。

柴田委員：京都市内の各所で様々な団体により多文化共生の取組が行われているが、こうした取組について、「知っている人は知っている」というのが現状だ。地域レベルで色々なところから情報を発信し、多くの人に知ってもらうことが大切だ。

金 委 員：東九条では多文化共生に取り組んでいる人・団体が多いが、仲間内での活動となりがちである。活動の輪を広げるため、行政が主導して、地域レベルで多文化施策懇話会のような会議をつくる等の取組が求められる。東九条では、空き店舗や市営住宅の空室が多い。本日の会議冒頭で、向島地域での行政施設の活用事例が紹介された。行政施設の利用には制度的な制約も多く、我々一般人には壁が高いので、市民運動に任せるのではなく、行政のリーダーシップが求められる。

張 委 員：留学生のなかには、もっと日本人、あるいは他国出身の留学生と交流し、ボランティア活動等にも関わりたいと考えている人が多いが、実際には、勉強とアルバイトに追われていることが多い。京都で安定した生活を送れるよう、生活情報を分かりやすく提供することが重要である。

福 井 委 員：向島には文教大学や種智院大学があり、市営住宅の空室も多いが、学生の市営住宅入居には制度上の制約がある。住宅供給公社と大学等の関係機関が話し合えば、市営住宅をより有効に活用できるのではないかと。また、留学生にたくさん京都へ来てもらうためには、京都市・府の財政的な支援も大切だと思う。最後に、私自身の話だが、26年前にはじまったロシアの方との交流が、現在まで続き、互いに訪問し合っている。多文化共生にとって、興味・関心を持って人と付き合うことが大切だと思う。

プラー委員：京都へ来る留学生や外国人への支援も大切だが、受け入れる京都市民に外国の人や文化への理解を深めてもらうことが重要だ。

10 西岡座長によるまとめ

本日の会議では、委員の皆様から以下の取組の重要性をご指摘をいただいた。

- ・京都で行われている様々な多文化共生に関する活動の連携を深めること
- ・住宅問題等について、行政が制度上の壁を取り除くこと
- ・留学生が京都で安心して生活できるよう、情報提供を推進すること
- ・留学生を受け入れる側の意識づけ

また、これまでのすべての会議で共通していたのは以下の点である

- ・外国籍市民等と地域との結びつき、その橋渡し役となる人材の育成やネットワークづくり
- ・国籍や文化の違う住民同士が地域活動を共にし、自治会への加入促進等にも取り組み、災害等の緊急時には助け合えるよう、住民同士のつながりを強めること
- ・一元的な情報提供、学習機会の提供、啓発活動の推進

この3点を柱として、皆様のご意見をまとめて提言を作っていきたい。

有 田 委 員：前年度までの提言を受けての京都市の取組検証が必要ではないか。

事 務 局：提出された提言は庁内で共有するとともに、過去のすべての提言について、それを受けた取組が出来ているかどうか、確認している。その結果、過去の提言のうち達成できていないものが「地域での交流」だったため、これをテーマとして会議を開催している。本年度の会議では意見交換の時間が十分でない部分もあったかと思うので、来年度も引き続き議論したい点があれば、議題に取り上げていきたい。

11 次回会議について（事務局説明）

- ・議題：調整中
- ・日程：6月下旬
- ・市政総合アンケートに関する実施状況報告

12 閉会